

2022年2月9日

公益財団法人日本バスケットボール協会
2021年度(7-6月期)第7回理事会 報告

日時:2022年2月9日(水) 13:00～15:00

会場:－ (WEB会議)

【報告内容】

1. JBA 組織運営体制の一部見直し・改編について
2. 若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則の改定について
3. その他、報告事項

以上

1. JBA 組織運営体制の一部見直し・改編について

BCP との業務委託契約内容の一部見直しおよび見直しに伴う JBA 組織運営体制の改編について提案がなされ、承認された。

【内容】

1. BCP 業務契約内一部見直し

① 「経理に関する事務処理業務」委託の変更

JBA から BCP への委託とせず、JBA 内での業務体制とする

②理由: 現在 BCP では JBA/BLG/B3/BMK の経理業務の委託を担っているが、各団体における経理業務においてそれぞれの特性があることや決済における手続きなど、各組織での業務がそれぞれ発生することなどにより、経理担当の業務が過重になっており、経理業務における業務の効率化や経営管理を図るため。

2. JBA 組織運営体制

BCP との業務委託内容の変更に伴い、JBA 事務局体制も一部見直す。

①JBA 事務局内に「財務セクション」および「総務セクション」を設置する。

②現行の基盤強化 Gr が、3 つのセクション管理を担うものとする。

→「財務セクション」「総務セクション」「基盤強化セクション」とする。

③BCP からの異動: 上記の見直し・変更に伴い、BCP 経理担当者を JBA へ異動する。

<その他、特記事項>

組織運営体制の変更および異動は「2022 年 3月1日」付とする。

2. 若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則の改定について

高等学校に所属する外国籍選手の登録において平等性を担保することを目的に、FIBA から
の指示に基づく若年層国際移籍登録に関する運用の変更に伴う規程改定について提案がなされ、
承認された。

【背景等】

・現行の規程では、「高等学校に所属し、全国規模の競技会（全国高等学校総合体育大会、ウインターカップ等）に出場する 18 歳未満の外国籍選手」が FIBA に登録する対象選手と定め

ている。

- ・現状、外国籍選手が入国/入学の遅れ、怪我、予選敗退等の理由により、18歳以上で初めて全国大会に出場するケースもあり、その場合は若年層競技者登録ではなく、別途費用を支払い、レターオブクリアランス（国際競技許可書）をFIBAから取得している。
- ・一方、18歳未満で競技者をFIBAに登録する場合、FIBAへの登録料が発生し、加えて当校はJBAに対し、登録料としての費用を支払っている。
- ・FIBAからは個人的な理由により全国大会に出場せず、登録料の支払いを逃れることは、登録料を支払っている高校との平等性が担保されておらず、また、この制度を悪用し、意図的に登録を遅らせてくる学校が出てくることを回避するため、2022年度以降は高等学校に所属し、初めて全国大会に出場する全外国籍選手をFIBA若年層国際移籍登録の対象とするよう指示があった。

【変更内容】

- 規程内の「18歳未満」という表現（関連表記を含む）を削除。
- 対象となる競技会にある「等」という記載について、対象大会はインターハイ、ウインターカップのみであるため、「等」を削除し、対象大会を明確にする。

【新旧対比表（※当該部分のみ）】

改定前	改定後
若年層(18歳未満)外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則	若年層外国籍選手の国際移籍手続きに関する運用細則
<p>(目的)</p> <p>第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、「JBA」という)基本規程の第5章 登録および移籍、第2節 登録、第110条 外国籍選手の登録、第4項に基づき、若年層(当該年度開始日となる4月1日において18歳未満)の外国籍選手の登録の運用に関して必要な事項を定める。</p> <p>(対象選手)</p> <p>第2条 この細則の対象となる選手は国際バスケットボール連盟(以下、「FIBA」という)およびJBA間の合意に基づき、高等学校に所属し、全国規模の競技会(全国高等学校総合体育大会、ウインターカップ等)に出場する18歳未満の外国籍選手とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、「JBA」という)基本規程の第5章 登録および移籍、第2節 登録、第110条 外国籍選手の登録、第4項に基づき、若年層の外国籍選手の登録の運用に関して必要な事項を定める。</p> <p>(対象選手)</p> <p>第2条 この細則の対象となる選手は国際バスケットボール連盟(以下、「FIBA」という)およびJBA間の合意に基づき、高等学校に所属し、全国規模の競技会(全国高等学校総合体育大会、ウインターカップ)に出場する外国籍選手とする。</p>



<その他、特記事項>

○本理事会にて承認後、PBA 等関係各所に通知し施行するものとする。

(改定日:2022年2月9日)

○本提案については2022年1月19日開催の法務委員会で確認済み。

○今後、中学校およびU15/U18カテゴリーがFIBAの登録対象となる可能性はあり、その場合は適宜改定する。

3. その他、報告事項

(1) 2022 年度競技規則改正について

2021年6月および2022年1月にFIBAから示された「FIBA Official Basketball Rules 2020 Official Interpretations Version 4.1」に基づき、2022年度競技規則およびインタープリテーションを改正することが報告された。

【適用時期】

- ①2021年6月通知分については、Bリーグ/B3リーグ、Wリーグは適用済み。
2022年1月通知分については、2022-23シーズンより適用。
- ②その他国内競技大会においては、2022年4月1日より適用。

※変更点詳細や競技規則については、JBA公式サイト「競技規則」ページをご参照ください。

>> <http://www.japanbasketball.jp/referee/rule2023>

(2) 全国専務理事連絡会の実施報告

2022年1月8日（土）～9日（日）にかけて、東京都内にて約2年ぶりに対面による研修会形式にて開催した「全国専務理事連絡会」の実施概要について報告がなされた。

(3) バスケットボール界の近況について

Bリーグ、Wリーグ、日本車いすバスケットボール連盟の各団体より、それぞれの近況および日本代表チームの活動状況等について報告がなされた。

以上